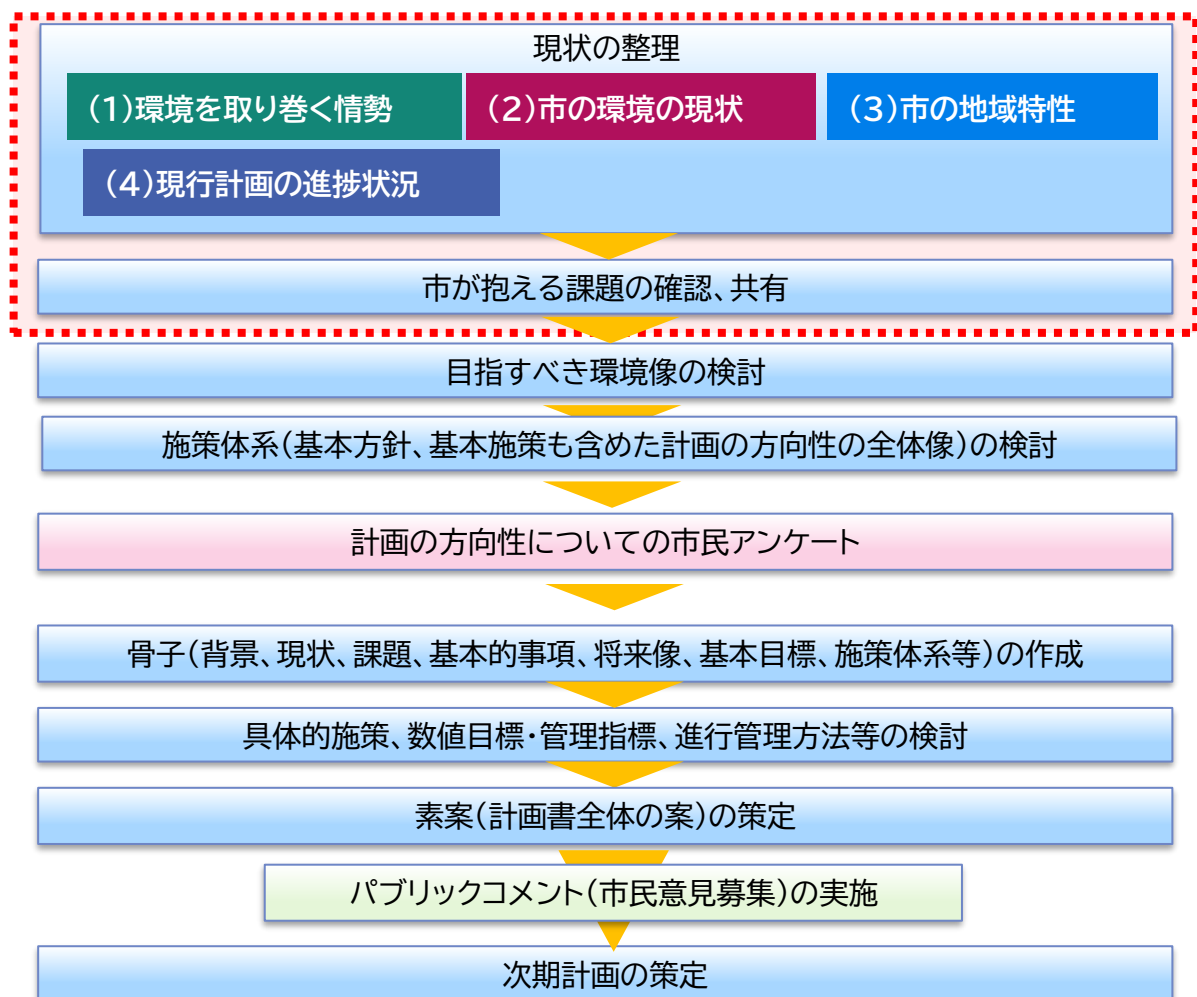


府中市における主要な環境課題の抽出と整理について

1. 環境課題の整理方法

社会経済情勢の動向、市の地域概況、現行計画の進捗状況などの各基礎調査結果を踏まえ、計画構成要素の3つの主要な区分（「目標・姿勢」、「環境分野」、「PDCA」）ごとに着目すべき結果を導出することで、現況の整理を行いました。

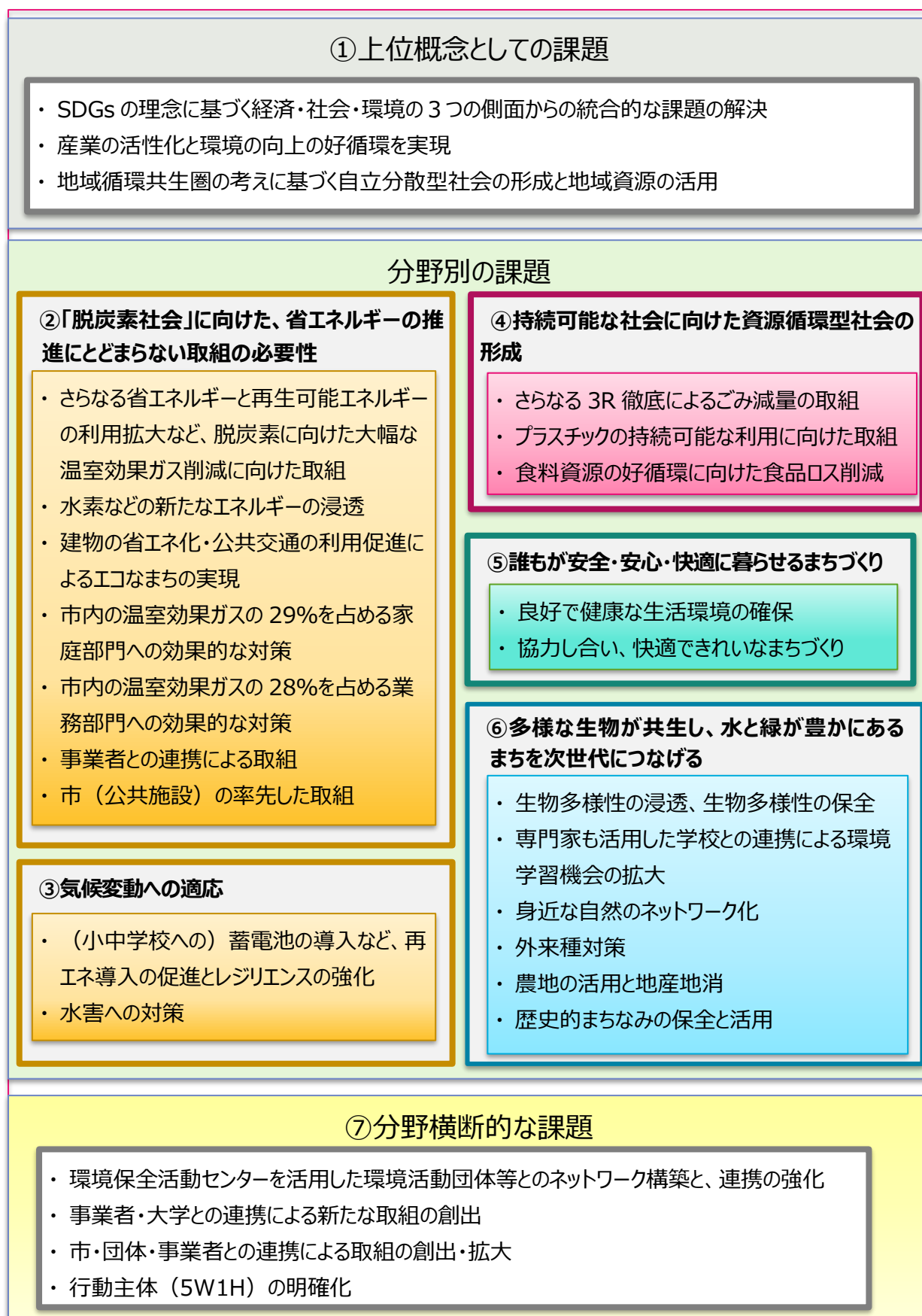
現況整理結果を踏まえ、次期計画において課題として考えられる事項の抽出・整理を行いました。



本資料で対象とする項目

図 1 次期計画策定の流れ

2. 主要課題の整理





5つの主要課題と方向性

**I 脱炭素
社会の実現**

**II 循環型
社会の形成**

**III 自然共
生社会の形
成**

**IV 誰もが
安心・安全・
快適に住み
続けられる社
会の形成**

**V 参加と
協働、連携**

3. 府中市における主要な環境課題の抽出・整理結果

表 1 現況整理結果及び主要な環境課題 抽出結果

	社会経済情勢			府中市の概況	府中市環境基本計画 進捗状況	主要な環境課題
	国外	国	都			
目標・姿勢	【SDGs】 - SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットの採択 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化 - 人類の発展と地球の持続の両立のため、経済、社会及び環境の3つの側面を調和させ、多様な主体が一丸となって総合的に解決する必要性 【パリ協定発効】 - パリ協定の採択・発効（世界共通の長期目標として 2℃目標のみならず 1.5℃への言及） 【1.5℃特別報告書】 - 今後 20 年以内に産業革命前からの気温上昇が 1.5 度に達する可能性を示唆 - 気候変動の影響についての劇的な違いがあることを強調 1.5℃未満にとどめないと、地球と人類は温暖化の破局の道を食い止められない可能性が高いと警告 - 気温上昇を 1.5℃に抑えて安定させるために、2030 年までに世界全体の年間の CO₂ 排出量を 2010 年比で約 45%削減し、2050 年前後には、CO₂ 排出量は実質ゼロにしなければならぬと警告	【第五次環境基本計画】 - 地域循環共生圏の創造 - 世界の範となる日本の確立 - 持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現 - SDGs の考え方も活用した環境・経済・社会の統合的向上 - 地域資源を活用した持続可能な地域づくり 【地球温暖化対策推進法】 2050（令和 32）年までの脱炭素社会の実現を法として明記 - 市町村に、地域脱炭素化促進事業に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等の策定を努力義務に 【地球温暖化対策計画】 2030 年度目標（2013 年度比 26%）を設定 - 長期目標として 2050 年度目標（80%削減）を設定（温室効果ガス排出量） 【地球温暖化対策計画】（案、R3.8） 2030 年度目標として温室効果ガス排出量 46%減（2013 年度比）を設定 - エネルギー起源 CO₂ については 2030 年度 約 45%減（2013 年度比）を設定 【society5.0】 - エネルギーや食料の需要増加が生じてきている一方、温室効果ガス排出の削減、食料の増産やロス削減といった解決すべき社会的課題の解決を両立する必要性 【菅内閣総理大臣の所信表明】 2020 年 10 月、菅内閣総理大臣による 2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言。産業構造や経済社会の変革等の脱炭素社会に向けた動きが今後加速することが予測される 【グリーンリカバリー】 - 脱炭素社会への移行、循環経済への移行、自立分散型社会への移行という 3 つの軸での「経済社会のリデザイン（再設計）」を行い、持続可能で分散型・レジリエントな社会を目指す 【ESG 投資】 - 企業の長期的な成長には、気候変動などの将来の社会変化のリスクに備えた取組が必要不可欠	【ゼロエミッション東京戦略】 2019（令和元）年 5 月、世界の大都市の責務として、平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを追求 2050 年に CO₂ 排出実質ゼロに貢献する - 省エネ・再エネの拡大策に加え、プラスチックなどの資源循環分野や自動車環境対策など、あらゆる分野の取組を強化 【環境基本計画 2016】 - 将来像：世界一の環境先進都市・東京 - 目標の実現に必要な要素・視点：①最高水準の都市環境の実現、②サステナビリティ、③連携とリーダーシップ - 政策の柱：①スマートエネルギー都市の実現、② 3 R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進、③自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承、④快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保、⑤環境施策の横断的・総合的な取組 【ダボス会議】 2021 年 1 月 21 日、小池知事は都内の温暖化ガス排出量を 2030 年までに 2000 年比で 50%削減することを宣言	- 総人口は一貫して増加傾向にあり、令和 2 年 10 月 1 日現在、26.3 万人超の人口 - 少子高齢化は進んでいる - 世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和 2 年 10 月 1 日現在、12.5 万世帯 1 世帯当たりの人口は、減少傾向。単身世帯は増加傾向。 - 従業者数は、第 2 次産業は減少傾向、第 3 次産業は増加傾向 - 東芝や NEC、サントリーなどの大規模工場がある	-	◆市の社会・経済面への相乗効果を視野に入れた考え方の設定 - SDGs の考え方の導入（「SDGs」より） - 地域資源の活用や様々な社会的課題の解決の両立の必要性（「Society5.0」より） - 大規模事業者多く立地する市の特徴を踏まえた経済面の連携・協働の必要性（府中市の概況より） - 人口、世帯数ともに増加傾向にある一方、少子高齢化は進んでおり、ライフスタイルに合った取組の必要 ◆脱炭素に向けた大幅な温室効果削減の必要性 - パリ協定や地球温暖化対策計画を踏まえた緩和・適応対策の必要性（「パリ協定」、「地球温暖化対策計画」より） 2050 年の脱炭素化を見据えた 2030 年までの目標設定の必要性（府中市の概況より）

	社会経済情勢			府中市の概況	府中市環境基本計画 進捗状況	主要な環境課題
	国外	国	都			
協働・環境教育・人づくり	【SDGs】 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする - さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進	【第 5 次環境基本計画】 - SDGs の考え方も活用した環境・経済・社会の統合的向上の具体化等が設定 - 経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出や、経済・社会的課題の同時解決を目指し、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な社会を実現することが重要 - 地方公共団体は、関係部局間の緊密な連携を図りつつ、地域の特性に応じて、地域における取組の目標や方向性などの提示、各種制度の設定や社会資本整備などの基盤づくり、各主体の行動の促進など、住民、事業者、民間団体、他の地方公共団体や国の関係機関と協力、連携し、地域における環境保全施策を総合的に展開することが期待される	【環境基本計画 2016】 - 多様な主体との連携 - 持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進 - 実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実 - 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とし、連携・協働して取り組む気運を醸成し、レガシーとしての継承などの方向性を提示	大企業と農工大という知の集積があるものの、それぞれとの連携が乏しい	- 府中水辺の学校は、実施場所の環境変化や天候不順により開催機会の喪失が多い。小学校の総合的な学習の時間の支援依頼が減少し参加児童数が減少傾向。 - エコリーダーの育成の講座が参加者ゼロになり途絶えている 2020 年 1 月頃から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、普及啓発イベント・環境学習講座等の実施が困難となった - 環境保全活動センターの事業者との連携がほとんどない。 - 府中市環境保全活動センターサポーターの登録人数、及び登録団体数は伸び悩んでいる。 - 府中市環境保全活動センターの認知度も 12.5%にとどまる - 自然観察会や体験学習へ参加したことがある市民の割合は、およそ 15～17%にとどまる	◆パートナーシップによる取組強化の必要性 - あらゆる主体が参加し、連携・パートナーシップによる取組展開の必要性（「SDGs」、「第 5 次環境基本計画」より） ◆環境学習やイベントの実施方法・連携強化等の検討の必要性 - 新たな普及啓発イベント等の開催方法の検討や、普及啓発としての新たなアプローチ方法の検討が必要（府中市環境基本計画進捗状況） - 府中市環境保全活動センターについて、運営協議会の実施体制も含め、事業の継続性を担保する見直しが必要（府中市環境基本計画進捗状況） ◆市民・事業者への適切な情報発信の必要性 - 生物多様性、環境保全活動センターの認知度、自然観察会や体験学習へ参加したことがある市民の割合が伸び悩んでいることから、さらなる取組が必要（府中市環境基本計画進捗状況）

	社会経済情勢			府中市の概況	府中市環境基本計画 進捗状況	主要な環境課題
	国外	国	都			
脱炭素社会	＜省エネ＞ 【SDGs】 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増 ＜再エネ＞ 【SDGs】 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再エネの割合を大幅に拡大 2030 年までに、再エネなどの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力の強化、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進	＜省エネ＞ 【地球温暖化対策計画】 - 国民運動の展開（COOL CHOICE 等） - 住宅、建築物の省エネ（ZEH、ZEB 等） - 機器の省エネ（LED 等） - エネルギー管理の徹底（HEMS、BEMS、FEMS の推進等） 【第 6 次エネルギー基本計画（素案）】 2030 年度の削減目標を 2013 年度比 46% 【第 5 次エネルギー基本計画】 - 省エネ法に基づく措置と支援策の一体的な実施（例：報告義務化とトップランナー制度等の支援） ＜再エネ＞ 【地球温暖化対策計画】 - 再エネの最大限の導入 【再エネ固定価格買取制度】 - 電源の自立化を見据えた制度の見直し 【第 6 次エネルギー基本計画（素案）】 2030 年度再エネ割合を 36～38% - S+3E を大前提に、再エネの主力電源化を徹底 【第 5 次エネルギー基本計画】 - 再エネの主力電源化 - 水素社会実現に向けた取組の抜本強化 ＜水素＞ 【水素基本戦略】 - モビリティでの利用 - 燃料電池技術活用 - 国民の理解促進、地域連携 【第 6 次エネルギー基本計画（素案）】 - 水素を新たな資源として位置づけ 2030 年の電源構成のうち、1%を水素・アンモニアに - 化石燃料と同等程度水準まで、水素の供給コストを低減	＜省エネ・再エネ＞ 【環境基本計画 2016】 - 省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進 - 再生可能エネルギーの導入拡大 - 水素社会実現に向けた取組 【ゼロエミッション東京戦略】（再掲） 2019（令和元）年 5 月、世界の大都市の責務として、平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを追求 2050 年に CO₂ 排出実質ゼロに貢献する - 省エネ・再エネの拡大策に加え、プラスチックなどの資源循環分野や自動車環境対策など、あらゆる分野の取組を強化 【ダボス会議】（再掲） 2021 年 1 月 21 日、小池知事は都内の温暖化ガス排出量を 2030 年までに 2000 年比で 50%削減することを宣言 - 再生可能エネルギーによる電力利用割合を 50%程度まで高めることを宣言 【ゼロエミッション都庁行動計画】 - 従来の省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用拡大に加えて、ZEV の導入推進、使い捨てプラスチックの削減、食品ロスの削減、フロン対策の推進が対象	- 府中市における温室効果ガス排出量の 91%が二酸化炭素 2013 年度比で温室効果ガス 11.1%減少 - エネルギー消費量の推移は、2013 年度以降減少傾向 - 市内温室効果ガス排出量は、家庭部門（29.0%）が最も多く、次いで業務部門（28.3%）が多い 2018（平成 30）年度の一世帯当たりエネルギー消費量（28.7GJ/世帯）は全国平均（31.3GJ/世帯）を下回る。 - 全ての部門のエネルギー消費量は 2013 年度比で減少しているが、およそ 4%から 12%の減少にとどまる - 業務部門の床面積当たり二酸化炭素排出量は、2013（平成 25）年度以降 2016 年度まで減少傾向にあったが、2017 年度から 2 年連続で増加 - 産業部門のエネルギー消費量は、2013（平成 25）年度以降概ね減少傾向 - 産業部門のエネルギー消費量のうち約 9 割が製造業 - 運輸部門のエネルギー消費量は、全体の 16% - 路線バスと併せてバス交通ネットワークが形成され、市内全域において公共交通の利用環境が整っている - 自動車等保有台数は微減傾向 - 自動車保有台数のうち 9 割以上が乗用車	平成 23 年から姉妹都市である長野県佐久穂町と「府中市と佐久穂町との地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、カーボンオフセットを実施	◆新たな制度を見据えた再エネ利用拡大と新たなエネルギーの浸透 - 固定価格買取制度の見直しの動向を踏まえた新たな再エネ利用方策の必要性（「再エネ固定価格買取制度」より） - 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入、再生可能エネルギー由来のエネルギーの調達（「第 6 次エネルギー基本計画（素案）」「地球温暖化対策計画」より） - 水素エネルギー等の新たなエネルギー技術の普及（「水素基本戦略」より） ◆設備面の対策を含むさらなる省エネ化の必要性 - 市全域の温室効果ガス排出量は順調に減少（府中市の概況より） - 世帯数、人口ともに増加傾向であり、市内の温室効果ガス排出量のうち 29%を占める民生家庭部門に対する、省エネ行動や省エネ機器の促進の必要性（府中市の概況より） - 市内の温室効果ガス排出量のうち 28%を占める民生業務部門への効果的な取組の検討（府中市の概況より）

	社会経済情勢			府中市の概況	府中市環境基本計画 進捗状況	主要な環境課題
	国外	国	都			
自然環境	【SDGs】 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加	【愛知目標】 2016 年の中間評価：目標達成に向けて進展はあるものの、今後さらなる取組の必要がある 【第 5 次環境基本計画】 - 生物多様性国家戦略 2012-2020 に基づく施策の推進 「地域循環共生圏」における自然資源・生態系サービスの活用 【生物多様性国家戦略 2012-2020】 2020 年度までの重点施策 1)生物多様性を社会に浸透させる 2)地域における人と自然の関係を見直し、再構築する 3)森・里・川・海のつながりを確保する 4)地球規模の視野を持って行動する 5)科学的基盤を強化し、政策に結びつける - ポスト愛知目標等を踏まえた、2021 年度以降の戦略の改定 【グリーンインフラ】 - 自然環境が有する機能を活用する取組を基点 - 社会資本整備や土地利用において、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める	【環境基本計画 2016】 - 生物多様性の保全・緑の創出 - 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大 【生物多様性地域戦略】 - 令和 2 年に計画期間を終えるため、改定検討中 【緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～】 - 令和 2 年に計画期間を終える	- 市の南端を多摩川が流れ、府中崖線の南側には、農業用水である府中用水がある - 府中崖線を中心に 3 か所の湧水があるが、都市化による建物・舗装の増加や緑地の減少により、地下へ雨水浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇がおこっている - 公園・緑地等は整備が進んだが、生産緑地地区等の制度上安定した緑地や社会通念上安定した緑地は減少 - 自然的土地面積(田・畑・山林・原野)の割合は 1965(昭和 40)年の 46.4%から、2019(令和元)年には 7.5%に減少 - 全体的に低層建物が広がり、駅中心に低層建物が密集。市の南側には多摩川が通り、多摩霊園や府中の森公園など森林も部分的に存在 2015 年の農地は 14,854a で、うち田が 4,917a、畑が 9,937a - 国分寺街道の大國魂神社から桜通りまでの間は、馬場大門のケヤキ並木として国の天然記念物にも指定されており、府中市のシンボルとして市民に親しまれている - 郷土の森公園は「水と緑のネットワーク」の拠点として位置づけられ、「府中市水と緑のネットワーク拠点整備実施計画」に基づき整備されている - 市民 1 人当たりの公園面積は 7.03m²	- 通水の状況を確認し、通年通水範囲を拡大 - 馬場大門のケヤキ並木の密度管理や保護管理は関係課と連携して対応 - 都立農業高校と連携協定を締結し、植樹を行った - 一小・一中とも連携した「小中高の連携」によるケヤキ並木の保護・更新プロジェクトを実施している。 - 保存樹木に対する奨励金の交付を実施し、樹木の維持管理に係る所有者の負担軽減に努めてきたが、指定本数は微減傾向 - 生物多様性の認知度は横ばい - 農業の担い手の減少や相続に起因する農地の売却などを背景に農地が減少 - 土地所有者の高齢化に伴い、相続等により農地を返還せざるを得ない状況にあり市民農園区画数は減少	◆生物多様性の保全 - 国や県、周辺自治体の動向と連携した、貴重な生きものの生息空間の保全（「愛知目標」、「第 5 次環境基本計画」、「生物多様性地域戦略」、府中市の概況より） - 生物多様性の認知度が伸び悩み、地域戦略の第一歩となる認知度の向上の必要性（府中市の概況より） ◆自然（緑地や農地等）の減少傾向の歯止め及び質の維持 - 身近に大きな自然公園や寺社が存在し、湧水や用水も残る自然が多く存在する（府中市の概況より） - 馬場大門のケヤキ並木がシンボルとして親しまれ、市民協働による事業を継続し維持保全の必要性（府中市の概況より） - 保存樹木に対する支援のあり方の検討が必要（府中市の概況より） - グリーンインフラの考え方の導入（「グリーンインフラ」より） - 農地や生産緑地の減少への、効果的な対策の必要性（府中市の概況より） - 通年通水範囲の拡大の検討の必要性（府中市の概況より）

	社会経済情勢			府中市の概況	府中市環境基本計画 進捗状況	主要な環境課題
	国外	国	都			
循環型社会	【SDGs】 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食ロスを減少	【循環型社会形成推進基本計画】 2R ビジネスの促進 - 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用 - 廃棄物エネルギーの徹底活用 【プラスチック資源循環促進法】 - 製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を策定し、指針に適合した設計であることを認定する仕組みを設計 - ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき判断基準を策定 【プラスチック資源循環戦略】 - これまでの大量生産・大量消費型の社会から「循環型社会」への転換が必要 - 特に、食品ロスの削減やモノを繰り返し大切に長く使う行動等の 2R（リデュース、リユース）が重要 - 清掃活動推進によるプラスチックの海洋流出防止	【ゼロエミッション東京戦略】 - 資源循環分野を本格的に気候変動対策に位置付け、都外の CO₂削減にも貢献 【環境基本計画 2016】 「持続可能な資源利用」の推進 - 静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進 - 災害廃棄物対策の強化	2010（平成 22）年 2 月からごみ有料化・ダストボックスの廃止・戸別収集の実施に伴い、ごみ収集量は 2010（平成 22）年度に減少	- 市民一人当たりのごみ・資源の排出量は計画期間の 2014 年度以降、2018 年度まで 4 年連続で減少（606(g/人・日)）。 2019 年度以降は増加に転じ、2020 年度は 631(g/人・日)となった（2015 年度と同程度の水準）。 「第六次府中市総合計画後期基本計画」では 2021 年度までに 595(g/人・日)を目標 2 回発行のごみの情報紙「府中のごみ」、広報ふちゅうやまるごと府中、ホームページ、イベント、ツイッターなどで啓発を実施 - 自治会や学校を対象として出張説明会を実施、地域ごみ対策推進員を組織して水切り推進キャンペーンを行うなど地域ごとに啓発 - 生ごみ処理機の購入に対する補助金制度を実施 - 順調に減少で推移してきたが、社会情勢の影響を受け大幅に増加 - 令和 3 年 6 月の調査ではマイバッグの利用率は 85 % 超 3 R に取り組んでいる事業者や食べきり協力店を「府中のごみ」やホームページなどで紹介。今後は拡大生産者責任やサステナビリティとして企業側の取組拡大が想定 - ごみ減量・再資源化に関する事業は概ね実施	◆現状の実践状況を活かしつつ、関連計画との連携によるさらなる資源循環 - 市民一人当たりのごみ・資源の排出量は減少傾向にあったが、社会情勢により、2019 年度以降増加（府中市の概況より） - 従来からの適正処理の確実な推進や、資源循環の推進の必要性（「循環型社会形成推進基本計画」、「環境基本計画 2016」より） - 食品ロス減少の必要性（「SDGs」より） - 企業側の取組の拡大が予想され、協定の締結などの連携の検討が必要（「府中市環境基本計画進捗状況」より） - これまでのマイバックを対象とした取組からマイバック以外へ変更の検討が必要（「府中市環境基本計画進捗状況」より）

	社会経済情勢			府中市の概況	府中市環境基本計画 進捗状況	主要な環境課題
	国外	国	都			
生活環境	【SDGs】 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善 【健康都市】 - WHO（世界保健機関）は健康を個人の責任としてのみとらえるのではなく、都市そのものを健康にすることを提唱 - 都市に住む住民の健康には、水や空気、安全な食べ物の確保、居住環境、都市の整備、教育など、個人の努力だけではどうにもならない要因が複雑に絡み合って影響	【第 5 次環境基本計画】 大気、公共用水域、地下水、土壌等の汚染・汚濁を防止し、また、有害化学物質による環境の汚染を防止することにより国民の健康と生活環境を守るための施策は、環境行政の出発点であり、今後も揺るぎなく着実に推進	【環境基本計画(2016)】 - 大気環境等の更なる向上 - 化学物質による環境リスクの低減 - 水環境・熱環境の向上	- 大気質について、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質とともに、環境基準以下（府中市朝日測定局・武蔵台測定局） - 水質について、pH 値、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）とともに、環境基準を達成 - 騒音・振動について、道路沿線の評価対象住居等のうち、昼間・夜間とも基準値以下な戸数割合は 95.4% - ダイオキシン類について、環境基準を達成している - 苦情について、年によってばらつきがあるが、ばい煙、騒音、悪臭に関する苦情受付が多い - 府中駅（京王線）、東府中駅（京王線）、分倍河原駅（JR、京王線）、中河原駅（京王線）など駅周辺地域に人口が集中	- 多摩川の水質調査における測定項目は法令の改正を注視 - 市民 1,000 人当たりの公害苦情件数が、増減はあるがおよそ増加傾向 - 人の感覚的や心理的な要素による部分も多く、近隣関係の希薄化から苦情に発展することが多い - 工場、指定作業場からの公害に関する苦情は減少 - 生活様式の変化による水の使用量の増加、都市化により、雨水浸透面積の減少などにより、水質の改善は横ばい - 四谷さくら公園において、基本計画の段階から市民参加による取組を進め、地域特性を活かした市民による市民のための公園づくりを実施し、拡張整備は完了 - 市内自転車駐車場の必要台数の見直しや新たな自転車駐車場の設置、放置自転車の撤去を継続的に実施	◆満足度向上に向けた生活環境の確保 - 道路交通騒音について、一部で環境基準や要請限度が未達成（府中市の概況より） - 生活様式や、近隣住民とのつながりの希薄化から、住民同士のトラブルに関する苦情が増加（府中市環境基本計画進捗状況より） - 都市の一人当たりの環境上の悪影響の軽減の必要性（「SDGs」より） - 住民の健康のため、行政が都市そのものを健康にする必要性（「WHO 健康都市」より） - 環境行政として生活環境の保全は着実に推進する必要性（「第 5 次環境基本計画」、「環境基本計画 2016」より）

	社会経済情勢			府中市の概況	府中市環境基本計画 進捗状況	主要な環境課題
	国外	国	都			
気候変動への対応	【IPCC】 気温や海水温が上昇し氷河や氷床が縮小し海水面の上昇、平均的な気温上昇のみならず、異常高温（熱波）や大雨・干ばつの増加などの深刻な地球規模の気候変動が進展している危機的状況にあることから、考え方や行動等における大幅な転換が必要	【第5次環境基本計画】 - 国土のストックとしての価値の向上（適応も含めた強靱な社会づくり、生態系を活用した防災・減災等） 【気候変動適応法】 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化 - 気候変動影響評価をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して気候変動適応計画を改定 - 都道府県及び市町村に、地域気候変動適応計画策定を努力義務とする - 広域協議会を組織し、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策を推進 【気候変動適応計画】 - あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む、地域の実情に応じた気候変動適応を推進する、国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する等の7つの基本戦略を設定 - 気候変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における影響が既に生じている - 気温の上昇や短時間強雨の増加などの気候変動による悪影響を軽減する「適応策」も同時に取り組むことが求められている	【ゼロエミッション東京戦略】 - 気候変動を食い止める「緩和策」と、既に起こり始めている影響に備える「適応策」を総合的に展開 【IPCC】 - 東京都の年平均気温は、100年あたりで約2.5℃の割合で上昇（全国よりも高い増加率） - 真夏日の日数は増加傾向 - 猛暑日および熱帯夜の日数も、増加傾向 - 東京都における将来の平均気温は、令和13（2031）年～令和32（2050）年の期間において、昭和56（1981）年～平成12（2000）年の期間と比較して、1.05℃～6.39℃上昇すると予測 - 東京都における将来の熱中症搬送者数は、同上の期間と比較して、1.47倍～7.81倍に増加すると予測	- 東京都の年平均気温は、100年あたりで約2.5℃の割合で上昇 - 東京都における真夏日は年によって日数が増減しているが、全体的に、真夏日の日数は増加傾向 - 東京都における将来の平均気温は、2031（令和13）年～2050（令和32）年の期間において、1981（昭和56）年～2000（平成12）年の期間と比較して、1.05℃～6.39℃上昇すると予測 - 東京都における将来の熱中症搬送者数は、2031（令和13）年～2050（令和32）年の期間において、1981（昭和56）年～2000（平成12）年の期間と比較して、1.47倍～7.81倍に増加すると予測	防災に関するセミナーやワークショップを実施し、防災リーダーを育成	◆地球温暖化の影響への適応に配慮した社会づくり - 地球温暖化の影響が避けられないことを踏まえた、適応策の検討と推進の必要性（「SDGs」、「気候変動適応計画」、「気候変動適応法」より） - 住民が自主的に災害に強いまちを作る取組を支援する必要（「SDGs」、「気候変動適応計画」、「気候変動適応法」より） - 出前講座や自主防災連絡会をととして更なる防災意識の向上を図る必要性（「SDGs」、「気候変動適応計画」、「気候変動適応法」より）
推進方法・PDCA	【SDGs】 - 目標とターゲットをグローバルな指標でフォローアップ、地方、国、地域、全世界レベルでの定期的かつ包括的なレビューを実施 【パリ協定】 - 全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新し、その実施状況を報告し、レビューを受けることが必要	【地球温暖化対策計画】 - 関係審議会等による目標達成状況、個別の対策・施策の進捗状況等の点検を毎年厳格に実施し、少なくとも3年ごとに目標及び施策を検討 【気候変動適応計画】 - 年度単位でフォローアップし、PDCAを確保 - 適応の効果の把握・評価手法の開発	【環境基本計画2016】 目標の達成状況、施策の進捗状況等を定期的に把握・検証し、適切に進行管理を行っていく	—	- 取組の推移を把握・評価し、毎年度「府中の環境」にて公表 - 目標設定が高いことによる未達成指標や、進捗管理の難しい指標等があるため、評価が困難な項目あり - 基本施策ごとに成果指標が設定されていない、指標によって、計画期間の途中で取れない等により、評価が困難な項目あり - 社会情勢や市の政策の転換等により、目標設定と実態の乖離が生じた指標がある	◆適切な推進方法の確立 - 適切な進捗評価ができる指標の設定の必要性（府中市環境基本計画の進捗状況より） ◆環境に関する社会情勢の急速な変化に対応できる計画とする必要性 - 進行管理（指標等）の随時見直しが可能で推進体制の構築（府中市環境基本計画の進捗状況より）